

第4次神奈川県ニホンザル管理計画 事業実施内容に関する説明会



平成29年

6月17日（土）

県立相模湖交流センター

県厚木合同庁舎

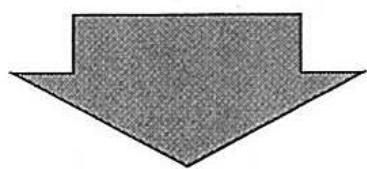
6月20日（火）

県小田原合同庁舎

1 基本情報

サルの暮らし

- オトナメス中心の群れを作る（数10頭から100頭）
- メスは一生を生まれた群れで過ごす
- オスは6才程度になると、他の群れに入る

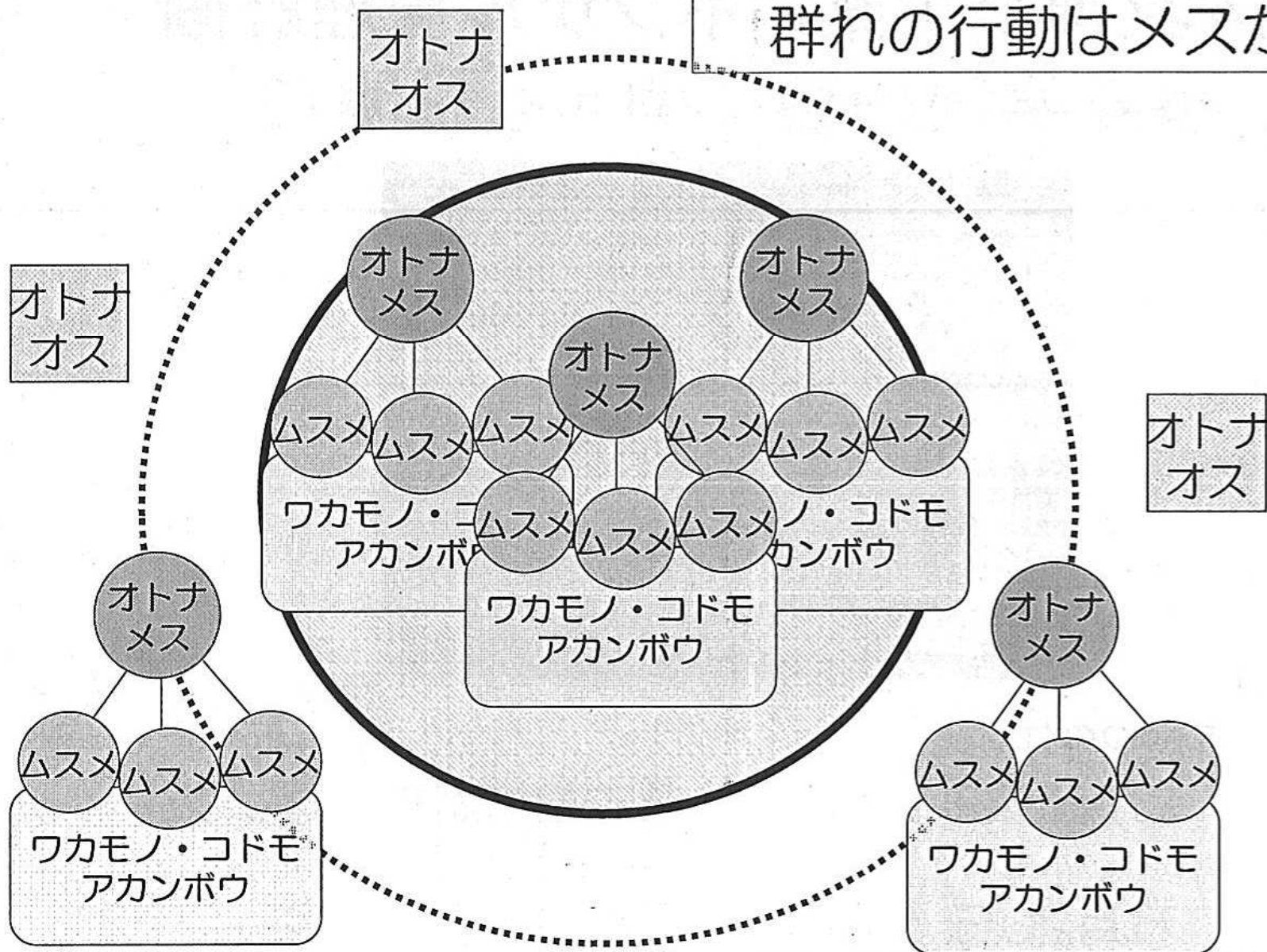


常に群れでの
生活



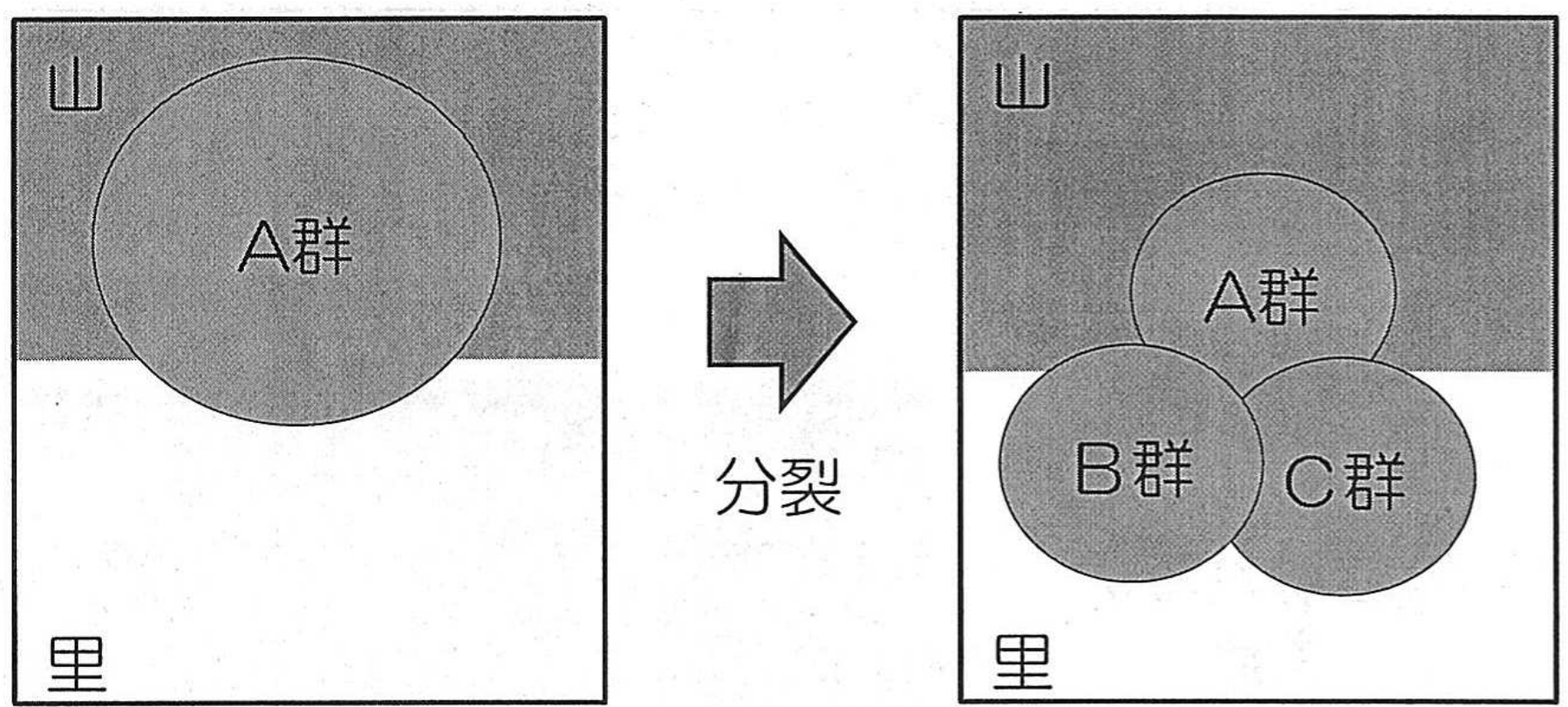
群れの構成

- 優位な家系が群れの中心
- 野生にボスザルはいない
群れの行動はメスが決定



分裂の要因

- 中心となっているオトナメス個体を捕獲
- 群れ頭数の増加、減少



分裂による影響

- 被害地域の拡大
- 対策に係る労力の増加
- 出没回数増加

経緯

- 1955年頃
西湘地域等で観光資源として餌付け開始
- 1975年頃
市街地へ出没、人身被害や生活被害増加
- 2003年
神奈川県ニホンザル保護管理計画策定
- 2017年3月
第4次神奈川県ニホンザル管理計画策定

2 第3次計画の結果

第3次計画の目標

サルによる農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人間との共存を目指すとともに、長期的な観点から地域個体群の安定的な存続を図るため、次の3つの目標を設定した。

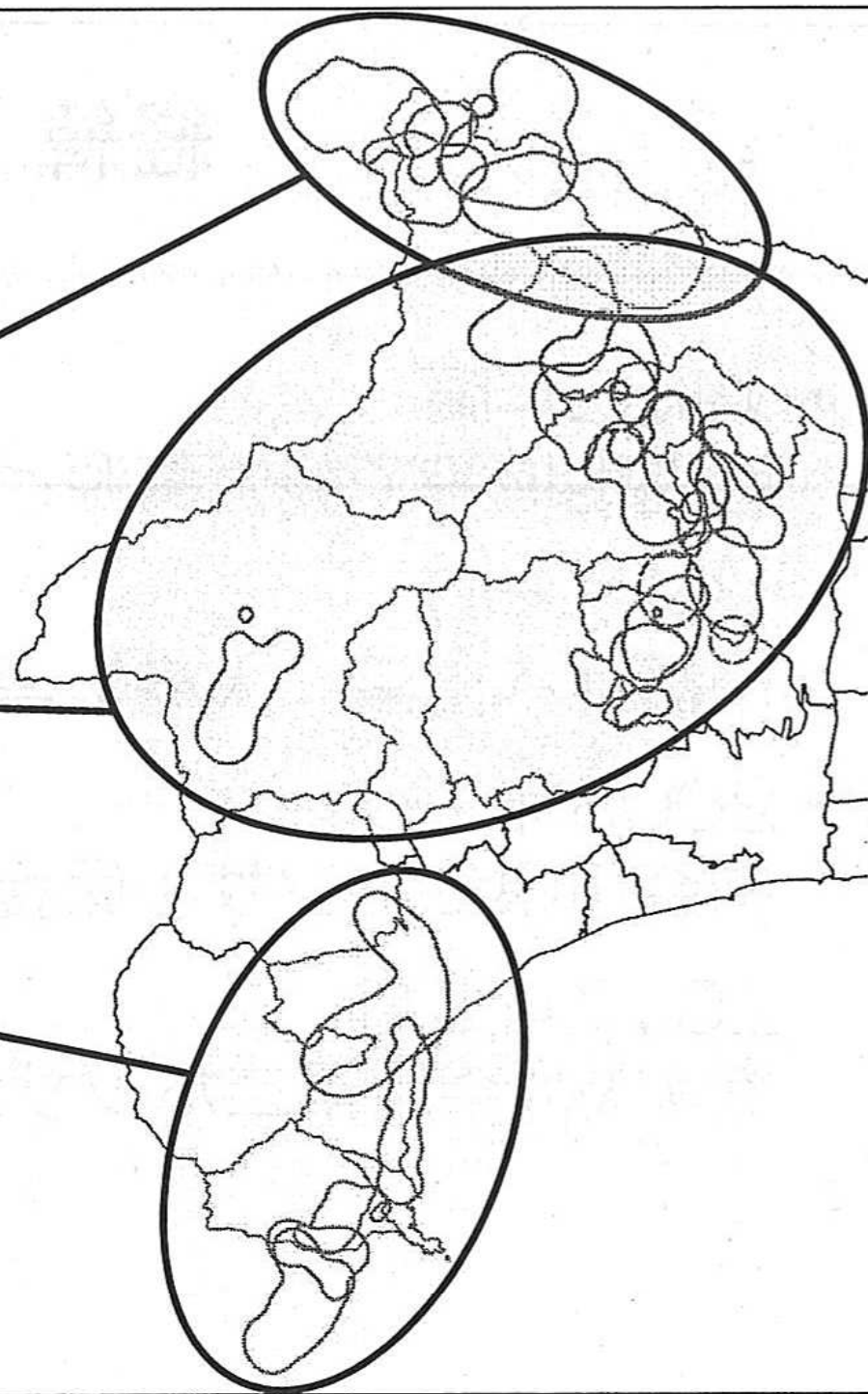
- 地域個体群の安定的な維持
- 農作物等被害の軽減
- 生活被害・人身被害の根絶

神奈川県内の 地域個体群

南秋川地域個体群

丹沢地域個体群

西湘地域個体群



第3次計画の取組

被害防除対策

- 防護柵の設置
- 追い払い、追い上げ
- 集落環境整備

個体数調整

- 分裂による被害拡大防止のための個体数調整
- 生活被害・人身被害軽減のための個体数調整
- 新たな加害群及び加害集団の捕獲
- 加害個体を特定した捕獲

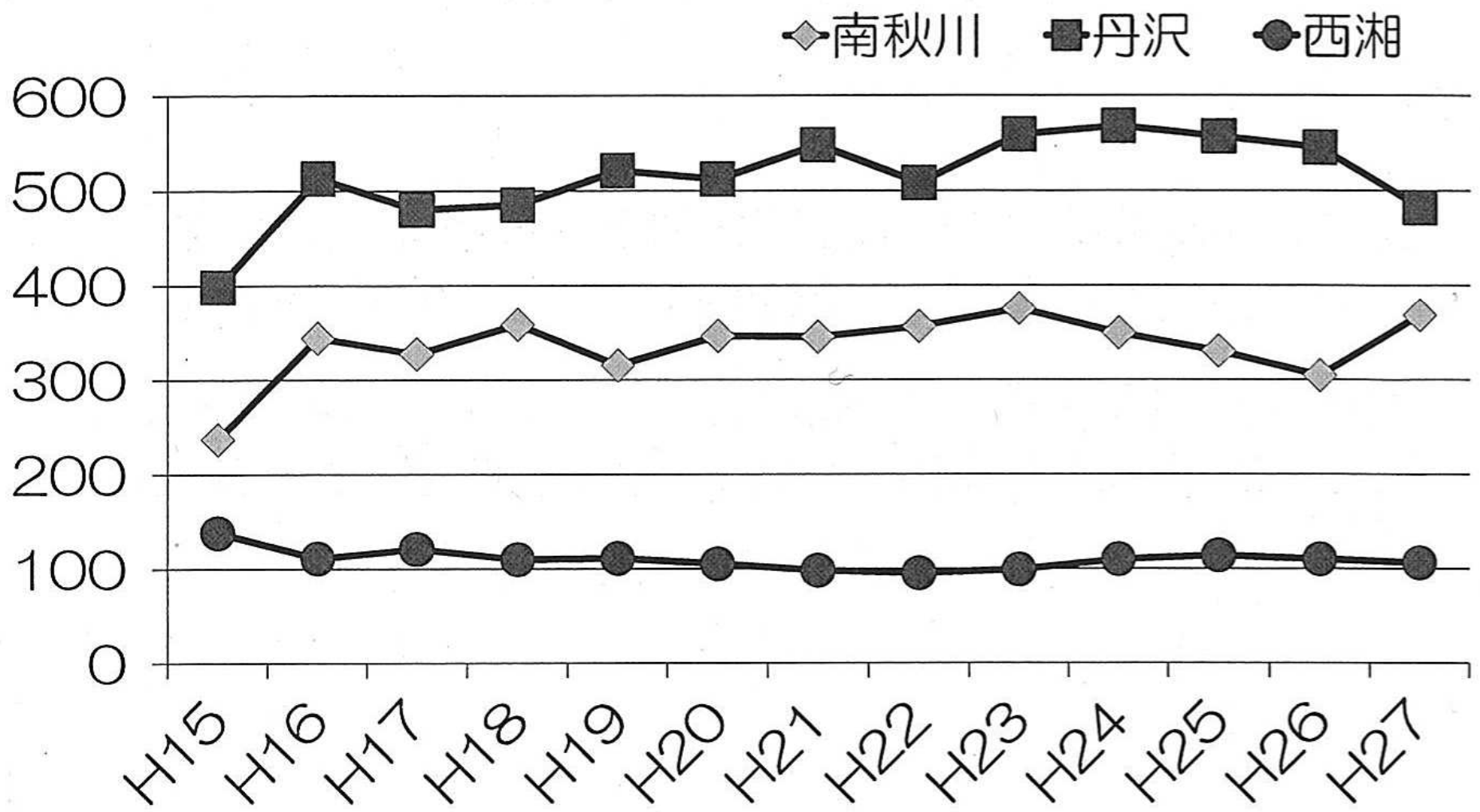
生息環境整備

- 水源かん養機能等の向上のための森林整備を通じた生息環境整備

モニタリング

- 加害群について、群れ数、個体数、行動域、加害レベル、個体の状況などを調査

第3次計画の主な結果 地域個体群の維持と個体数増加の防止



平成27年度 956頭

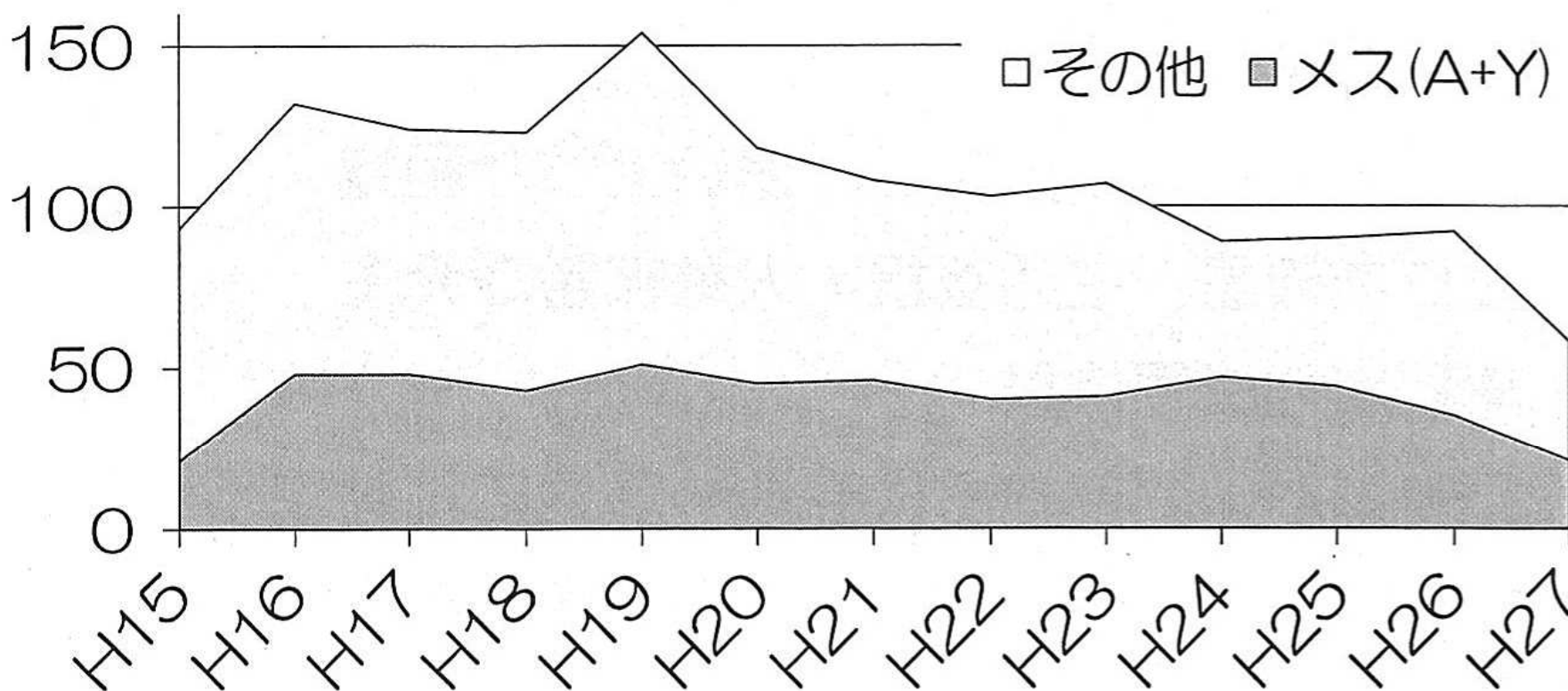
第3次計画の主な結果

群れの分裂を回避した捕獲手法の検討と実施

- 性年齢等を識別した捕獲により、分裂を防止しつつ、頭数を縮小した群れがある。

例) 鳶尾群

平成19年度154頭 → 平成27年度58頭



第3次計画での主な課題

- 3つの地域個体群は維持されたが、引き続き西湘地域個体群の安定的な維持について配慮が必要
- 農作物被害は継続して発生しており、生活被害・人身被害は増加傾向にあるため、対策の強化が必要

地域個体群別の課題

- 西湘地域個体群
地域個体群の維持が図れない可能性
個体数に比して被害が大きく、果樹等への農作物被害が発生し、生活被害・人身被害が大きい。
- 丹沢地域個体群
群れの行動域が重複し、追い上げが困難
農作物被害、生活被害・人身被害が発生
- 南秋川地域個体群
行動域が山間部から住宅地や農地に移動する傾向
農作物被害、生活被害・人身被害が発生

3 第4次計画の概要

基本的な考え方

各群れを適正な生息域及び適正な個体数で管理することを通じて、地域個体群を管理するという考え方を新たに取り入れ、群れごとに計画的な追い上げや個体数調整を行うとともに、あわせて被害防除対策や生息環境整備を進めることにより、地域個体群の安定的な維持を図りつつ、サルと人との棲み分けを図る。

目標

- 適正な群れ管理を通じた地域個体群の管理
- 農作物被害の軽減
- 生活被害・人身被害の根絶

13

管理事業

群れの管理

群れごとの追い上げ目標エリア、目標頭数、個体数調整の方法及び当年度の捕獲計画数を事業実施計画で定める。

被害防除対策

地域の実情に応じて、集落環境整備、農地への防護柵の設置、追い払い等の対策を効果的に組み合わせて実施する。

生息環境整備

森林整備を通して、山間部におけるサルの生息環境整備を進める。

モニタリング

生息、被害、対策状況を総合的に把握し、管理事業の効果検証、計画や事業の見直しに活用する。

14

群れの管理

群れ管理の計画策定(事業実施計画)

地域個体群を安定的に維持しつつ、群れを適正な生息域と規模で管理することを目指し



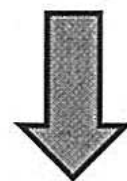
群れごとに追い上げ目標エリア、目標頭数、個体数調整の方法、当年度の捕獲数を策定

【事業実施計画を策定】

- 適正な生息域の設定が可能か
- 効果的な追い上げや被害防除対策が可能な規模か
- 群れの規模は適正規模か

適正な生息域の設定が可能か

群れが密集し、群の行動域が重複、隣接し、追い上げ目標エリアの設定が困難



適正配置とするための群れの除去

対象群: ダムサイト分裂、片原、鳶尾、経ヶ岳、高森集団、子易、大山

その他の群れは、適正な生息域、規模で管理することを目指す

適正な生息域、規模での管理に向けて

- 1 追い上げ目標の設定
- 2 個体数調整の実施

適正な生息域、規模での管理に向けて

2 個体数調整の実施

(1) 適正配置とするための群れの縮小

追い上げや被害防除対策の効果を向上させるための
個体数調整

対象群：H、川弟、K2

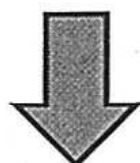
(2) 適正規模とするための群れの縮小・維持

群れの頭数が大きくなることによる群れの分裂を防ぐための
個体数調整

対象群：T1、ダムサイト、川弟分裂、半原、煤ヶ谷、
七沢不明、日向、K1、K3、K4、恩方

管理困難な群れの除去

追い上げや被害防除対策を徹底しても、
行動域が住宅地に及び、生活被害が多発し、
人身被害が発生している又は発生する
おそれが高い群れ



加害性が高く管理困難と判断

地域個体群の安定的な維持を
図ることができる

地域個体群の安定的な維持を
図ることができないおそれ



管理困難な群れでなくなるまで
又は 生息確認ができなくなる
まで個体数調整

市町村と県が協力し対策



効果が見られない

対象群：S群

群れごとの管理計画(案)

1 西湘地域個体群

群れ名	関係市町村	頭数(H28)	各群れの管理の考え方	目標頭数 目標年度	個体数調整目的	捕獲方法	追い上げ先 目標エリア
S	小田原市 箱根町 南足柄市	18	除去	0頭 H30	管理困難な群れ除去	はこわな 麻醉銃 銃器	—
H	小田原市 真鶴町	47	生息域、規模を管理	30頭 H30	適正配置 群れ縮小	はこわな 麻醉銃 銃器	白銀林道周辺
T1	湯河原町 真鶴町	36	生息域、規模を管理	30頭 H29	適正規模 群れ縮小・維持	はこわな 麻醉銃	天照山周辺
P1	湯河原町 (静岡県)	5	被害地の出 没減	—	—	—	—
和田山 集団	湯河原町 (静岡県)	2	被害地の出 没減	—	—	—	—

2 丹沢地域個体群

群れ名	関係市町村	頭数(H28)	各群れの管理の考え方	目標頭数 目標年度	個体数調整目的	捕獲方法	追い上げ先 目標エリア
ダムサイト分裂	相模原市	20	除去	0頭 H29	適正配置 群れ除去	はこわな 麻醉銃 銃器	—
ダムサイト	相模原市 愛川町	14	生息域、規模を管理	—	適正規模 群れ縮小・維持	—	南山方面
川弟分裂	相模原市 愛川町 清川村	68	生息域、規模を管理	30頭 H33	適正規模 群れ縮小	はこわな	金沢林道方面 早戸川林道方面
川弟	愛川町 清川村	57	生息域、規模を管理	40頭 H33	適正配置 群れ縮小	はこわな	法論堂林道より北側、仏果山方面
半原	厚木市 愛川町 清川村	36	生息域、規模を管理	30頭 H33	適正規模 群れ縮小・維持	はこわな 麻醉銃	経ヶ岳より北側
片原	厚木市 清川村	16	除去	0頭 H30	適正配置 群れ除去	はこわな 囲いわな 麻醉銃、銃器	—
七沢不明集団(仮)	厚木市 清川村 伊勢原市	26	生息域、規模を管理	20頭 H29	適正規模 群れ縮小・維持	はこわな 麻醉銃 (銃器)	鐘ヶ嶽～鳥屋待沢 (権現沢) 方面

21

群れ名	関係市町村	頭数(H28)	各群れの管理の考え方	目標頭数 目標年度	個体数調整目的	捕獲方法	追い上げ先 目標エリア
鳶尾	厚木市 愛川町	46	除去	0頭 H30	適正配置 群れ除去	はこわな、囲いわな、 麻醉銃、(銃器)	—
経ヶ岳	厚木市	39	除去	0頭 H33	適正配置 群れ除去	はこわな 麻醉銃	—
煤ヶ谷	厚木市 清川村 伊勢原市	38	生息域、規模を管理	30頭 H29	適正規模 群れ縮小・維持	はこわな 麻醉銃 (銃器)	白山
日向	厚木市 伊勢原市	38	生息域、規模を管理	30頭 H29	適正規模 群れ縮小・維持	はこわな 麻醉銃 (銃器)	(長期) 大山北斜面 (中期) 猪山作業道 薬師林道
高森集団	厚木市 伊勢原市	3	除去	0頭 H29	適正配置 群れ除去	はこわな 麻醉銃 (銃器)	—
子易	伊勢原市 秦野市	10	除去	0頭 H29	適正配置 群れ除去	はこわな 麻醉銃 銃器	—
大山	伊勢原市 秦野市	32	除去	0頭 H31	適正配置 群れ除去	はこわな 麻醉銃 銃器	—
丹沢湖	山北町	29	生息域、規模を管理	—	—	—	大杉山方面

22

3 南秋川地域個体群

群れ名	関係市町村	頭数(H28)	各群れの管理の考え方	目標頭数 目標年度	個体数調整目的	捕獲方法	追い上げ先 目標エリア
K 1	相模原市 (山梨県)	94	生息域、規模を管理	90頭 H29	適正規模群れ縮小	はこわな 麻醉銃銃器	県境方面
K 2	相模原市	65	生息域、規模を管理	40頭 H29	適正配置群れ縮小	はこわな 囲いわな 麻醉銃銃器	小仏山地
K 3	相模原市 (山梨県)	82	生息域、規模を管理	70頭 H29	適正規模群れ縮小	はこわな 麻醉銃銃器	鷹取山～県境方面、 澤井(栃谷～県境方面)
K 4	相模原市	51	生息域、規模を管理	40頭 H29	適正規模群れ縮小・維持	はこわな 麻醉銃銃器	和田峠、陣馬山 (県境方面)
恩方	相模原市 (東京都)	80	県境方面へ 追い上げ	—	適正規模群れ縮小	—	県境方面